

V. 投資教育について

1) 確定拠出年金導入前と導入後の投資教育について、その実施機関を比較している。導入前教育については、「運営管理機関」83%が「自社」48%を上回っている。導入後(新入社員)教育については、逆に「自社」66%が「運営管理機関」32%を上回っている。継続教育の実施主体は、「自社」38%、「運営管理機関」46%、「投資教育の専門機関」4%そして「その他」8%である(複数回答)。

実施主体	導入前教育 (%)	新入社員教育 (%)	継続教育 (%)
①自社	48	66	38
②運営管理機関	83	32	46
③投資教育専門機関	13	2	4
④その他	1	5	8
不明	1	11	18

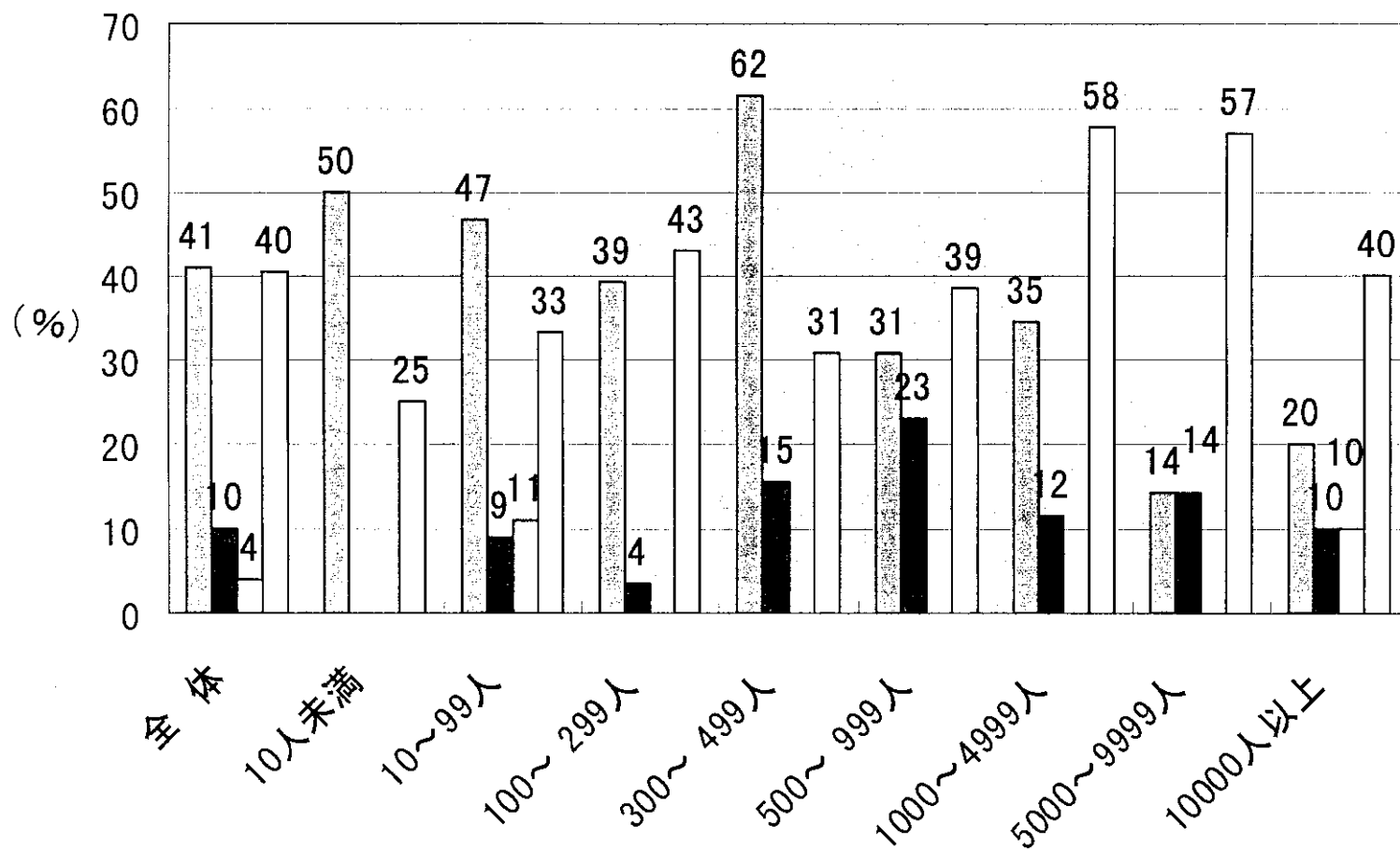
2) 投資教育の実施方法を、導入前と導入後に分けて設問した結果、導入前および新入社員の投資教育手段は、「説明会の開催」と「資料の配布」が主である。継続的な投資教育では、「説明会の開催」の割合は31%へ低下し、「資料の配布」64%および「ウェブ・サイト」52%が中心になっている(複数回答)。

実施方法	導入前教育 (%)	新入社員教育 (%)	継続教育 (%)
①説明会開催	9 6	7 1	3 1
②資料配布	9 7	8 7	6 4
③ウェブ・サイト	5 5	3 9	5 2
④ビデオ・DVD	6 5	4 9	1 1
⑤その他	5	4	5
不明	1	9	1 5

3) 投資教育の際に重点を置いているのは、「リスクとリターンの関係」49%、「分散投資の考え方とその効果」44%、そして「長期投資の考え方とその効果」41%である(2つまで選択)。また、投資教育に対する取組み姿勢については、「最低限度は行うべきである」41%、「事業主の責務」40%とする割合が高い。

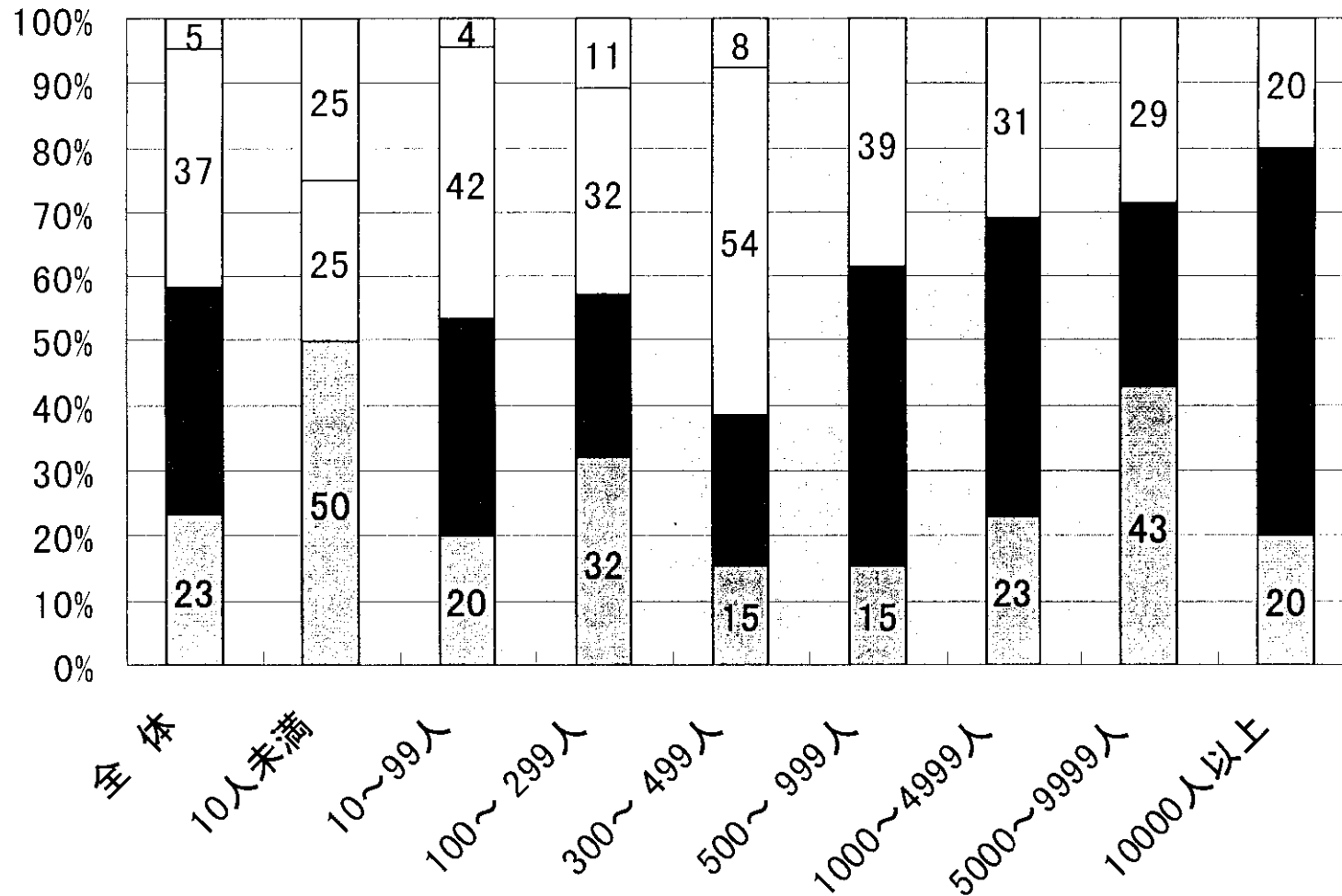
重点項目	割合 (%)	投資教育に対する取組み姿勢	割合 (%)
①リスクとリターンの関係	49	①最低限度は行うべきである	41
②分散投資の考え方とその効果	44	②事業主の責務	40
③長期投資の考え方とその効果	41	③費用対効果を重視する	10
④リスクの種類と内容	32	④労使対話として積極的に	4
⑤加入手続き	19	⑤その他	3
⑥課税繰延べなどの税制メリット	5	不明	5
⑦その他	5		
不明	6		

4) 従業員規模別に、投資教育への取組み姿勢をみたものが下表である。規模別に明確な傾向はみられないが、規模の小さいところで「最低限度は行うべき」の割合が高く、規模の大きいところで「事業主の責務」の割合が高くなっている。



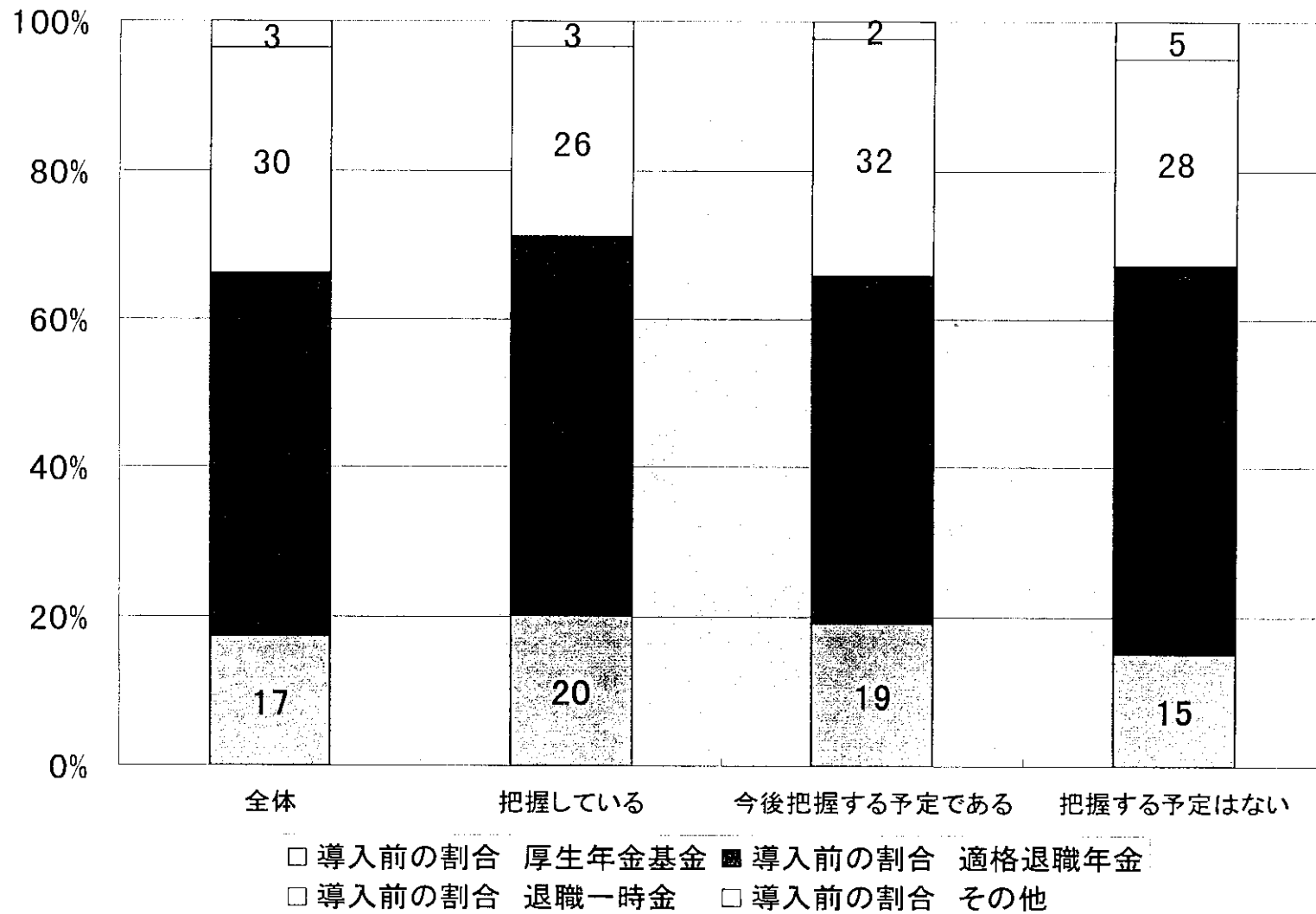
- 最低限度は行うべき
- 費用対効果を注視しながら
- 新労使対話として積極的に取り組む
- 確定拠出年金導入した事業主の責務

5) 投資教育効果の把握状況については、「把握している」23%、「今後把握する予定である」35%であるのに対して、「把握する予定はない」37%となっている。それを従業員規模別に整理したものが下表である。

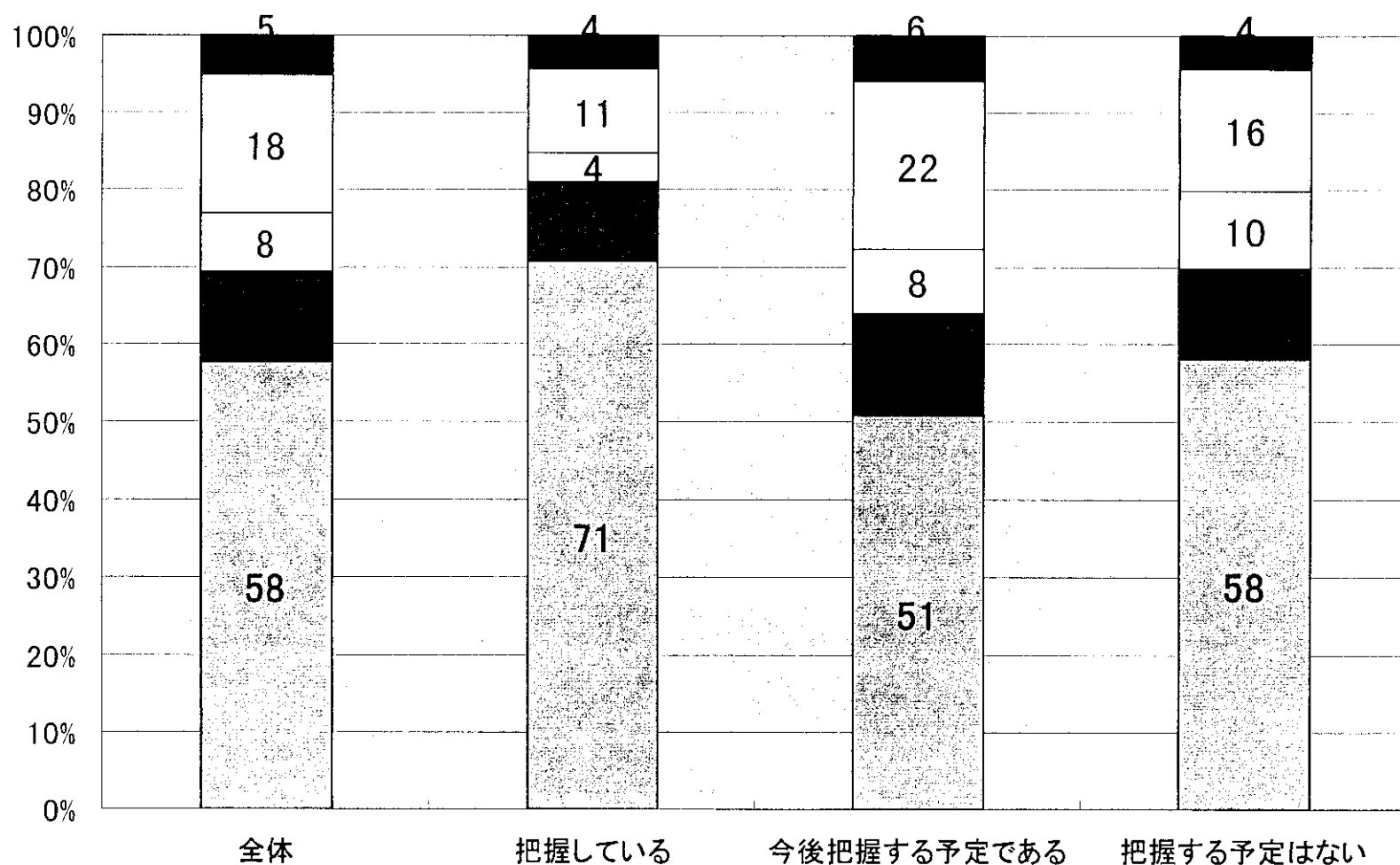


□ 把握している ■ 今後把握する予定である □ 把握する予定はない □ 不明

6)教育効果の把握状況別に、「導入前の退職給付割合」と「導入後の退職給付割合」を比較している。「導入前の退職給付割合」については、投資教育の把握状況別にほとんど相違はない。



7)「導入後の退職給付割合」を比較してみると、「把握している」企業群において、「確定拠出年金」の割合が高いことがわかる。



□ 導入後の割合 確定拠出年金 ■ 導入後の割合 厚生年金基金 □ 導入後の割合 適格退職年金 18
 □ 導入後の割合 退職一時金 ■ 導入後の割合 その他

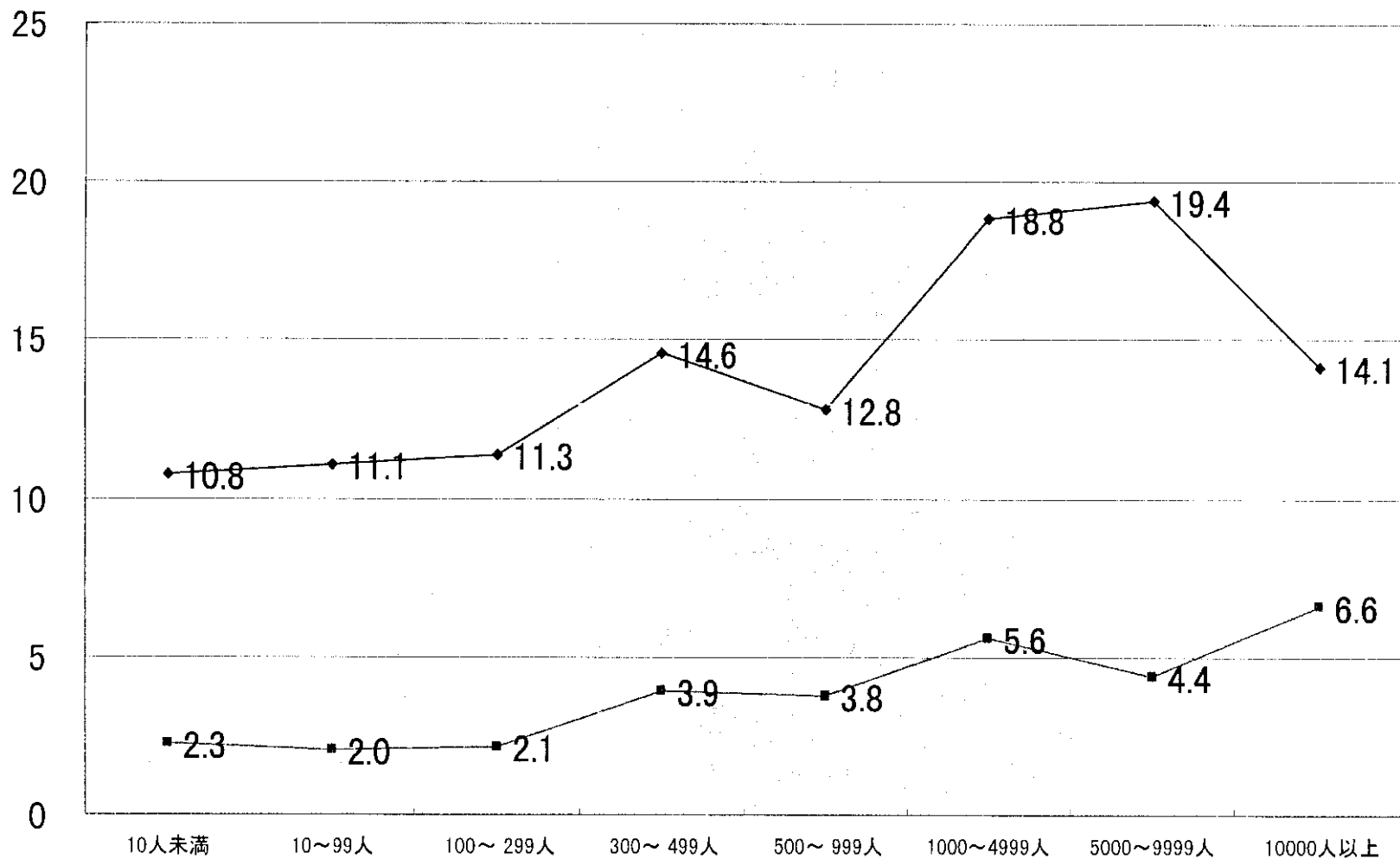
VI. 手数料について

各種手数料については、運用関連業務、記録関連業務そして資産管理業務に分け、さらに各々について初期費用と月額維持管理費用を設問し、その結果を下表に纏めている(なお、数値は1人当たりの手数料金額)。

	初期費用 (円)	維持管理費用 (円/月)
①運用関連業務	2, 7 8 6	2 4 0
②記録関連業務	1, 1 8 8	2 7 6
③資産管理業務	4 5 0	1 1 9
④投資教育	2, 4 8 4	5 4

VII. 運用商品について

1) 事業主が加入者に提供している運用商品数は、平均で12.9であり、その内の元本確保型商品数は平均で3.2である。従業員規模別にその相違をみると、従業員規模別に応じて運用商品数が多くなる傾向にある。

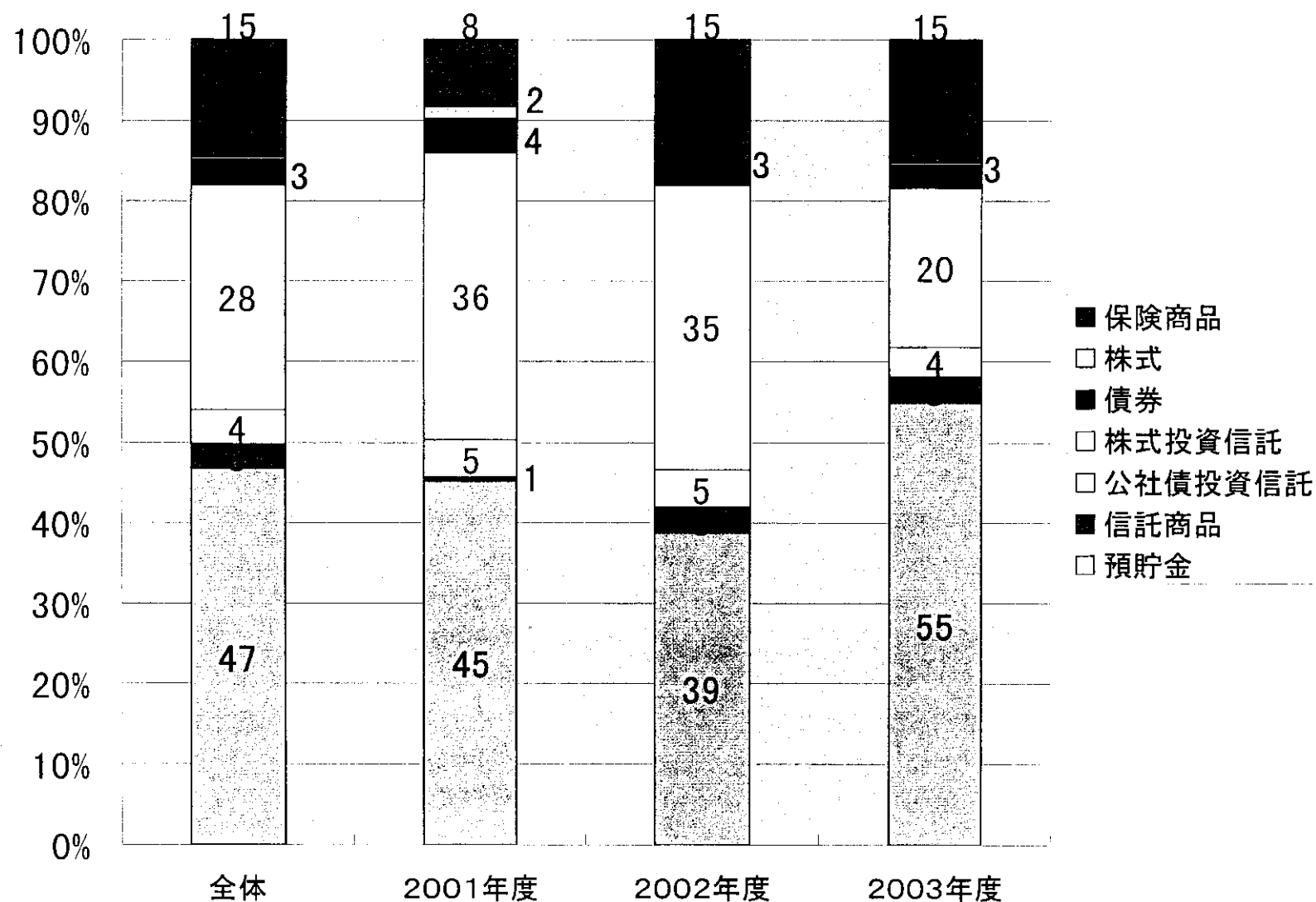


◆ 運用商品数 ■ 元本確保型商品数 平均商品数 平均元本確保型商品数

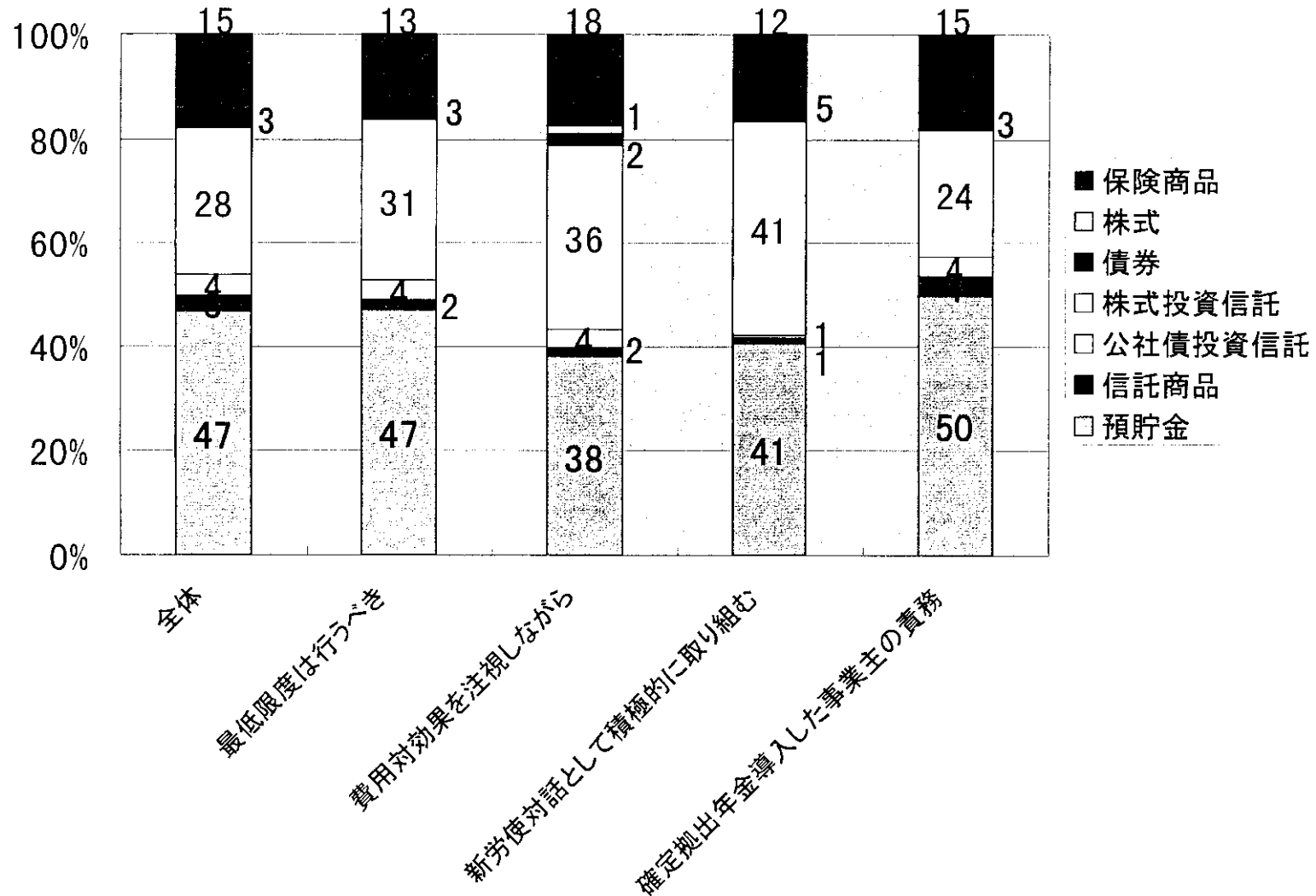
2) 従業員1人当りの運用残高割合を商品類型別にみると、「預貯金」50%が高く、続く「株式投資信託」「保険商品」は各々25%、11%となっている。年齢別にみると、年齢層が上がるにつれて「預貯金」の割合が増加し、「株式投資信託」の割合が低下する傾向にある(単位は%)。

商品類型	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	全体
①預貯金	40	44	48	50	56	50
②信託商品	0	4	4	3	2	4
③公社債投信	9	3	5	5	4	5
④株式投信	36	34	28	28	23	25
⑤債券	1	4	4	3	2	4
⑥株式	2	1	1	1	0	2
⑦保険商品	11	11	11	11	13	11
合計	100	100	100	100	100	100

3) 運用残高割合を導入年度別に比較すると、2003年度に導入した企業で、「預貯金」の割合が高く、「株式投資信託」の割合が低いことがわかる。



4) 投資教育の取組み別に運用残高割合を比較すると、「最低限度は行うべき」「事業主の責務」とする企業群では、リスクをとらない運用行動となっていることがわかる。



5) 投資教育の把握状況別に、運用残高割合を比較すると、「把握している」企業群で、「預貯金」割合が低く、「株式投資信託」割合が高い傾向がみられる。

